

夏休み子ども企画

「やってみよう！裁判員裁判」を開催しました！

令和6年8月2日（金）
松江地方裁判所



もぎ裁判の様子

時間	イベント内容
13:30	オリエンテーション
13:45	DVD上映
14:15	もぎ裁判
15:10	もぎ評議
	判決宣告
	質問タイム
16:10	修了証書授与 法服用体験 写真撮影
16:30	終了

4つのグループに分かれて もぎ評議



架空の強盗致傷の事件を題材に、シナリオに沿って、実際に裁判員裁判を行う法廷で、もぎ裁判を実施しました。参加児童の皆さんには、それぞれ裁判官、裁判員、検察官、弁護人役を務めていただきました。

もぎ裁判の後は、被告人が有罪か無罪かを話し合うもぎ評議をグループに分かれて行いました。それぞれの意見を出し合って一生懸命話し合い、グループでの結論を出しました。

最後にグループで出した結論を基に判決宣告を行いました。



判決宣告

無罪 2グループ
有罪 2グループ
の結果になりました



参加者からの感想

(参加児童の感想)

- ・将来裁判員になって裁判に関わるかもしれないからその時のための知識を取り入れることが出来た。
- ・司法に関わる仕事をするかは分からないけど、そういうことも視野に入れて学校で勉強していきたい。
- ・いろいろな意見があって、有罪にするか無罪にするかを決めることが難しかった。
- ・もぎ評議の時みんなの意見がバラバラで話し合うのがすごく楽しかった。

(保護者の感想)

- ・本物の裁判官、検察官、弁護士の方々のお話が聞ける大変貴重な機会となった。
 - ・司法の場が今までより身近になり、今後はもっと自分のこととして考えていくことが出来るよいきっかけになった。
 - ・論理的に物事を考えていく、意見を言うだけでなくもう一歩進めて考えるという経験が、子どもの人生に良い影響を与えてくれたと思う。
- 〈また開催してほしいという意見を多数いただきました。〉

裁判の前日は何を
していますか？

質問タイム

裁判官、弁護士、検察官には
どうやったらなれますか？
なった理由は何ですか？
やりがいを教えてください。

小学6年生25名の皆さんと保護者の皆さんに参加していただきました。このイベントをきっかけとして、裁判所や裁判員制度を身近に感じていただけたらうれしいです。御参加いただきありがとうございました。

